

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 8 月 19 日
開 会 時 刻	午後 1 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 26 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	岡田善行 藤原清史 長田朗 杉村定男
	中山裕司
	宿典泰 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	野崎隆太 世古明
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」
	「平成 23 年請願第 2 号「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願」
説 明 者	教育長 教育次長 教育部長 教育総務課長 教育総務課副参事
	学校教育課副参事 健康福祉部長 健康福祉部次長 生活支援課長
	生活支援課副参事 ほか関係参与

審査結果並びに経過

西山委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、世古委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」を順次議題とし、継続調査することと決定した。また、6月定例会で継続審査案件となっている「平成23年請願第2号「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願」を議題とし、次回の委員会までに各委員の意見を整理することを決定し委員会を開会した。

開会 午後1時00分

◎西山則夫委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。本日の会議録署名者2名は委員長において野崎委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております。1つ「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、1つ「中学校給食共同調理場の生ゴミ処理方法に関する事項」及び6月定例会で継続審査となりました「平成23年請願第2号子ども子育て新システムに基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます、そのように取り計らわせていただきます。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

◎西山則夫委員長

まず、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査願います。

それでは、当局側が出席しておりますので、現状について当局に報告を求めることにいたします。教育総務課副参事。

●坂谷教育総務課副参事

失礼します。

それでは、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化について御説明申し上げます。

前回4月27日開催の委員会以降、伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会からの提言内

容及び地域説明会での御意見や御要望、また先の東日本大震災の教訓等を踏まえ、適正規模化・適正配置基本計画の素案について検討してまいりました。

本日はそのベースとなる基本的な考え方を骨子案として整理いたしましたので、御説明申し上げ御意見など伺いたいと存じます。

それでは御手元、資料1-1をごらんください。

「1計画の目的」は小規模校化による課題を解消し、生きる力を育むことができる望ましい教育環境を構築するため、伊勢市小中学校適正規模化・適正配置計画を策定するものでございます。

特に校舎など学校施設につきましては、3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、地震、津波など災害に対する児童・生徒の安全・安心の確保と、地域の防災拠点としての機能強化を図る観点から、学校設置場所の移転及び校舎など学校施設の整備を進めることといたします。

また、学校が地域コミュニティの拠点となっていることから、保護者及び自治会等地域住民との十分な協議により、理解を求めながら進めることといたします。

「2適正規模化の基本的な考え方」につきましては提言を踏襲し、望ましい1学級あたりの児童・生徒数は30から35人を上限とし、また望ましい学級数は小学校・中学校ともに全校で12から18学級と考えています。

小学校の場合は、最低限クラス替えができる2学級から3学級、中学校は1教科に複数の教員が配置でき、また多様なクラブの中から選択ができるよう1学年100人以上とし、各学年4から6学級と考えています。

また、適正規模化は統廃合、学区の見直しにより行い、地理的条件、通学時間等の諸事情を考慮して判断することといたします。

「3適正配置の基本的な考え方」につきましても、提言を踏襲し、小学校は居住地から4キロメートル以内に、中学校は6キロメートル以内に配置するよう考えております。

ただ、小学生につきましては、通学距離がおおむね3キロ以内である現状や、地域説明会でも通学に対する不安の声や要望が多数寄せられたことから、児童の心身への負担を考慮し、学校から半径2キロメートル以内を超える区域につきましては、スクールバス等の通学手段を講じてまいりたいと考えております。

中学生も通学距離が6キロメートルを超える場合は、同様に対応してまいりたいと考えています。

なお、経費につきましては基本的に市で負担するよう考えております。

それでは、裏面をごらんください。先ほど申し上げましたように地震・津波など災害に対する児童・生徒の安全・安心の確保、及び防災機能の強化を図る観点から、校舎など学校施設の整備を行うにあたっては、まずは高台への設置を検討し、適地がない場合は校舎を高層化し対応したいと考えております。

「4計画期間」につきましては、平成24年度から28年度までを第1期、平成29年度から33年度までを第2期、平成34年度以降を第3期と位置づけ、教育環境の厳しい学校から順次整備してまいりたいと考えております。

第1期は統合対象のいずれかの学校が各学年1クラスである場合、あるいは適正規模に満たない学校で沿岸部に位置し、地震・津波の危険性が高い場合としております。

以上、骨子案につきまして御説明申し上げましたが、現在この考えに沿って教育委員会でたたき台をつくりまして、提言で統合対象とされております学校のPTAの方々と個別に意見交換を行っているところでございます。

学校は学習の場であるといった観点から、まずは保護者の皆様から御意見を伺うことといたしました。特にこれから小学校に入学されるお子さんをお持ちの保護者の御意見は重要と認識しております。

また、一方で学校は地域のコミュニティの拠点でもありますので、当然自治会をはじめ地域住民の皆様の御意見もお聞きした上で、11月をめどに計画の素案を策定して行く予定でございます。

なお、現在は意志形成過程と考えておまして、具体的な内容につきましては計画素案の段階でお示しし、御協議賜りたいと存じますので御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、適正規模化・適正配置の目的、必要性について御理解いただきやすいよう、資料1-2を作成いたしました。後ほど御高覧賜りたいと存じます。

以上、伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化について御説明申し上げます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

すいません、1点だけちょっとお聞きしたいことがあるのですけれども、これ半径2キロ以内、小学校、中学校は半径6キロ以内ということで、今お聞かせいただきました。

実際のところ確かに直線距離であるとわかりやすいのですが、字、字の実情があつて、字によっては引っかかる、引っかからないが絶対出てくると思うのですよ。

そうになるとやっぱり、そういう字に住んでいる方とは調整がすごくつきにくくなりますので、こういうところはできるだけファジーにしてもらって、地域と協議した上におおむね2キロとか、もう少しファジーな感じの書き方に変えてもらったほうが良いと思うのですが、そういう点はどう考えているか、その点だけお聞きしたいのですが。

◎西山則夫委員長

副参事。

●坂谷学校教育課副参事

委員仰せのとおりですね、今たたき台の段階で目安として半径2キロというふうな提示をさせていただいていますけれども、やはり仰せのとおり、ところによってはですね2キロ、半径2キロと申しましても実際の距離が2キロを超えてしまう場合もたくさんありますので、そのあたりは地域性も考慮しながら、地域の皆さんとお話し合いを重ねていく中で検討してまいりたいと思いますので、そのあたり文言につきましてもこれから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

ただいまの説明でね、校舎等の学校施設についての今の計画期間というのは示されたわけなのですが、ただこれ1期、2期、3期ということで適正配置を図って行きたいのだということで、これは絵に描いた餅に終わってしまうのではないかなというようなことを危惧するわけなのですが。

というのはやっぱりきちんとした財政計画、財源をこうしていくというような、そういうものがなければやっぱり絵に描いた餅で説得力がないと思うのですよ。

これを具体的にこうしていきますよと、これは計画期間というのは24年から28年を1期と。で、これについては1期はこうします、2期はこうしますと、以降はこうしますというようなことで表現されておりますけれども、これに対するじゃあどうというような財源の手当てをしていくのか、いわゆる財政計画はどうしてくのかというものがね、具体的にやっぱりきちんと説明されてしていないことにはですね、これはいけないのではないかなと思うのですが、その点の考え方はどうなんですかね。

◎西山則夫委員長

教育部長。

●佐々木教育部長

仰せのとおりかというふうに思っております。

ただ、何度も申し上げて申し訳ないのですが、現在まだ案を作る意志形成過程の段階でございますので、あえてここでは示させていただいておりません。

また、地域との意見交換をさせていただく中で案につながる具体的なものをまとめさせていただきたいと思っております。

その際にはおっしゃるようなことも合わせて資料として作成をしてみたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あのよくわかるのですがね、やっぱり先ほど申し上げましたように、そういうような具体的にこういうようなその計画をやる、進捗させていくといいましょうか、上にはこういう計画だからということであるならば、少なくともそれに対する財源というか、具体的にこのぐらいというものがですね、必要になってくると。

その確保というのは、財源確保はこれからどうしていくのだというのは、これはこれからの課

題だと思っております。

このぐらいこういう形で1期ではこのぐらいかかるだろうと、で2期ではこうだろうと、というようなものがやっぱり示されるということがね、これがやっぱり親切的な計画ではないのかなというように思いますので、まあその辺、もう結構です。十分、今後進めていく段階で、早くそういうようなことが示されるような財政計画というか、財源計画というものをやっぱり示していただくということが必要かと思っております。

◎西山則夫委員長

中山委員から御指摘いただいたシミュレーションですね今後の、それをきちんとやりながら協議をお互い進めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で終わりたいと思っておりますが、本件につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

【中学校給食共同調理場の生ゴミ処理方法に関する事項】

◎西山則夫委員長

次に「中学校給食共同調理場の生ゴミ処理方法に関する事項」について、御審査を願います。

それでは、当局に現状の報告を求めることといたします。

学校教育課副参事。

●勢力学校教育課副参事

それでは、中学校給食共同調理場生ごみ処理方法公募型選考会の結果について御説明申し上げます。

はじめに4月27日の本委員会でも御説明を申し上げましたが、公募型選考会に至るまでの経緯について簡単に御説明申し上げます。

中学校給食共同調理場では、平成20年11月から市内9中学校、約2,800食の給食を提供しています。

9中学校から排出される残食や調理下処理段階で排出される野菜くずなどの生ごみが、現状では

共同調理場において取りまとめ、全て焼却処分しているところです。

しかし、平成 22 年 3 月に策定された伊勢市ごみ処理基本計画、及び平成 22 年 11 月 21 日に伊勢市廃棄物減量等推進審議会から提案された、行政ごみの排出削減等の取り組み方針に基づき、教育委員会といたしまして、市の施設におけるごみの減量化・資源化推進の一環として、共同調理場から排出される生ごみを焼却以外の方法で早期に処理していく必要があると認識し、共同調理場に最も適した処理方法を決定するため、広く公募型選考会を実施したものでございます。

それでは、公募型選考会の概要について御説明申し上げます。

資料 2-1 をごらんください。

公募型選考会が 8 月 9 日に共同調理場において実施いたしました。

審査委員は「3」に記載のとおり 6 名で、委員長には三重大学朴副学長に御就任をいただきました。

公募型選考会の応募者は 7 社で、1 社につき 15 分のプレゼンテーションののち、審査委員会から 5 分程度の質問と、質問に対する回答が行われ、1 社当たり 20 分のヒアリングを実施いたしました。

審査は、資料 2 の 2 に記載のとおり、事業評価、生ごみ処理の手法、維持管理及び衛生管理といった機能評価が 70 点、価格評価が 30 点の合計 100 点満点で採点され、「4 選考会の結果」のとおり最優秀提案事業者に菱田建材株式会社が決定いたしました。

最優秀提案事業者となった菱田建材株式会社の提案内容は生ごみ処理機、シンクピアを共同調理場北側の調理下処理段階で排出される野菜くず等の処理用に 1 基、南側の残食の処理用に 2 基設置する内容となっています。

シンクピアの生ごみ処理方法は、自然界に生息する微生物により生ごみを水と炭酸ガスに分解するものです。

なお、分解された水溶液は窒素、リン酸、カリウム等が一般的な培養液の組成に近い比率で含まれていることから、溶液栽培、露地栽培の液肥として活用できるとされています。

なお、「5 講評」のとおりヒアリング終了後、各審査委員会から審査の講評が示されました。

その内容は記載のとおり、県及び伊勢市を含む広域において生ごみ処理に対する方針が示されていない現状においては、市から排出される生ごみの処理は他市町に持ち込まず、できる限り市内及び各施設で処理することが望ましい。

共同調理場内、既存設備及び業務への影響を考慮し、効率的、衛生的に優れた手法である。

児童生徒への食育及び環境について身近に学ぶことができる内容である等でございます。

最後に今後の予定でございますが、この公募型選考会の結果に基づき、最優秀提案事業者と随意契約を行い、早期に償却によらない生ごみの処理が実施できるよう、諸準備を進めてまいります。

以上、伊勢市中学校給食共同調理場生ごみ処理方法公募型選考会の結果について、御説明を申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で終わります。

本件につきましても、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き鋭意調査を継続いたします。

【平成 23 年請願第 2 号 子ども子育て新システムに基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願】

◎西山則夫委員長

次に「平成 23 年請願第 2 号 子ども子育て新システムに基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願」について御審査を願います。

これは 3 月の議会で請願案件として出されまして、継続審査ということになっておりますが、その後、委員の皆様には若干の資料が配付されていると思っておりますが、それらを含めまして…、失礼しました。6 月ですか、6 月の議会で付託を受けました請願ですが、この件について御意見を求めたいと思っておりますが、御発言はございませんか。

どうでしょうか。

暫時、休憩させていただきます。

休憩 午後 1 時 19 分

再開 午後 1 時 19 分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

御発言はございませんか。

長田委員。

○長田朗委員

この件ですけれども、6 月のときも国の動向もあるということで継続審査というのになりました。あれから国もいろいろ動きはあるのですけれども、なかなかまだ確定もしていないということで、皆さんの御意見をもう一回お聞きしたいなど。

自分としては、この制度についてはですね、反対する意見書の提出を求める請願については反対ということで、この前も意思は表示させていただいたのですけれども、皆さんそういう国の動向も見据えた上でという話でしたので、継続になったというふうに記憶しています。

その辺、皆さん、また御意見がいろいろかわってきている可能性もあるので、それらも聞きながらまた判断したと思えます。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。どうですか。

世古委員。

○世古明委員

これはですね、前回のときも国の動向ということで今に至っているのですけれども、その後あまり国の動向もまだ動いていないということで、もう少し時間というか動向を見ていきたいと私は思います。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

よろしいですか。他の委員の方。

それぞれ意思表示をしていただくとありがたいのですが。

長田委員の要旨と世古委員の要旨、少し、若干違いますので、それぞれ他の委員さんも御意見を伺いたいと思うのですが。

杉村委員。

○杉村定男委員

この請願の内容がですね、都市部を重点的に対応しているように思いまして、当市なんかには従来のほうがいいのではないかという気がいたします。

そしてもう1点はですね、この動きを認めていきますと、市長のですね、責任が軽くなっていくのではないかというようなことで、この願意に僕は賛成していきたいなとこんなふうに思います。

◎西山則夫委員長

他に。

岡田委員。

○岡田善行委員

基本的には僕もまだ国の動向がはっきりしていませんので、やはりこれは継続してまた国の動向がある程度ははっきりしたときに審査したほうが良いと思いますが。世古委員と一緒に考えです。

◎西山則夫委員長

野崎委員、どうでしょうか。

○野崎隆太委員

僕も岡田委員と世古委員と同じで、大きくこの間からそんなにすごい大きな動きがあったわけではありませぬので、状況は変わらずということで継続審査でいいと思います。

◎西山則夫委員長

中山委員、どうでしょうか。

○中山裕司委員

それは国の動向と言ったところでこんなものはいつのことになるかわからないから、こんなのは。民主党の政権なんていうのは全く不安定な状況の中で、代表選が行われてまたどんな状態か、それでまたそんなところまで現政権が真剣にこういうようなものを考えているのかどうか。

それすらやっぱり我々には見えてこない。

こんなものをいつまでも、それは国の動向がわからないからということで、請願者の意思を我々はいつも言っているように尊重して、請願に対しては責任を持ってしていくということだから、伊勢市の委員会としてどうしていくのかということは、やっぱり結論は見出していかなければならないと私は思う。

だからそういうことから、見えてこないし、また全く予測も予想もできない、国の動向なんて。

だからそういうような非常に不安定な、先の読めない、見えない、そういうような中でこういうものができて、こうしていきますよと、それに対する反対ということだから、それはそれで伊勢の議会としてはどうするのかということ、先ほど杉村委員がおっしゃられたように、そういうことやというような自分のきちんとした考え方を持っておられる方もおられるわけですから、そこら辺をもう少し、今日でなくてもこれ、次回にもう一回きちんと、我々も勉強し直して、持ち帰ってどうするかという結論を出していかなければならないと私はそう思いますよ。

◎西山則夫委員長

ありがとうございました。

藤原委員よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

今、それぞれの御立場から、国の動向を注視しながらということと、いやいや、ここで決めるべきだという、中山委員から御紹介いただきましたように、国の動向もさることながら、市議会としてのやっぱり請願の内容をどう議会として、きちんと整理していくかということも指摘いただきました。

委員長として、それぞれ御意見いただきましたけれども、先ほど中山委員からも御指摘いただきましたように、次の常任委員会までにそれぞれがきちんと、この件に関して意見をまとめていただいて、次の委員会できちんと整理をするということでもまとめさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

それではお諮りいたします。

平成 23 年請願第 2 号子ども子育て新システムに基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願につきまして、継続審査とすることを決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日御審査いただく案件につきましては、以上でございます。

それではこれもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時26分

上記署名する

平成23年8月19日

委員長

委員

委員